

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること 施策大目標5 生活衛生の向上・推進を図ること 施策目標1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること																																												
	政策の達成目標	中小商業・サービス業における魅力の向上や業務の効率化等に資する設備投資を促進することにより、売上高の安定化・向上を図る。																																												
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2年間（平成28年度末まで）																																												
	同上の期間中の達成目標	政策の達成目標に同じ																																												
政策目標の達成状況	<p>中小商業・サービス業の平成25年度の売上高DⅠは、平成24年度と比較しマイナス幅が縮小。本税制も売上額の増加を後押ししている。</p> <p>＜中小商業・サービス業の売上額DⅠの推移＞</p> <table border="1"> <caption>売上額DⅠの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>卸売業</th> <th>小売業</th> <th>サービス業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年 I</td> <td>18</td> <td>30</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>平成24年 II</td> <td>17</td> <td>28</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>平成24年 III</td> <td>20</td> <td>32</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>平成24年 IV</td> <td>19</td> <td>29</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>平成25年 I</td> <td>17</td> <td>28</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>平成25年 II</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>平成25年 III</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>平成25年 IV</td> <td>11</td> <td>23</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>平成26年 I</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成26年 II</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」)</p>		年度	卸売業	小売業	サービス業	平成24年 I	18	30	20	平成24年 II	17	28	17	平成24年 III	20	32	20	平成24年 IV	19	29	19	平成25年 I	17	28	17	平成25年 II	12	25	15	平成25年 III	11	24	14	平成25年 IV	11	23	14	平成26年 I	5	20	12	平成26年 II	35	35	18
年度	卸売業	小売業	サービス業																																											
平成24年 I	18	30	20																																											
平成24年 II	17	28	17																																											
平成24年 III	20	32	20																																											
平成24年 IV	19	29	19																																											
平成25年 I	17	28	17																																											
平成25年 II	12	25	15																																											
平成25年 III	11	24	14																																											
平成25年 IV	11	23	14																																											
平成26年 I	5	20	12																																											
平成26年 II	35	35	18																																											
有効性	要望の措置の適用見込み	(適用件数) 平成26年度 12,204件 平成27年度 12,204件																																												
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	<p>本税制は、利用に当たり生活衛生同業組合等から経営改善指導等を受けることを要件としている。これにより、事業者は経営改善に資する設備投資を行うことができる。</p> <p>なお、平成25年度の利用実績として、陳列棚、システムキッチンを導入し、店舗の雰囲気改善により来客数・売上げの増加を図ったもの（飲食サービス業）や、POSレジ（小売業）、食器洗浄機（飲食サービス業）を導入し、業務の効率化を図った等の活用実績が見られる。</p> <p>また、設備投資に当たり本税制が後押しになったとの利用者の声も多く寄せられており、中小商業・サービス業の経営の安定化・活性化に有効な措置であると考えられる。</p>																																												
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	<p>中小企業者等が利用できる設備投資促進税制として、中小企業投資促進税制がある。当該税制では、機械・装置の投資促進による生産性の向上を目的としている。</p> <p>これに対して、本税制は、中小商業・サービス業の経営の安定化・活性化を目的としている。対象設備も、店舗の改装に係る建物附属設備や看板等の器具・備品としており、制度の目的及び対象設備が異なる。</p>																																												
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—																																												
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—																																												

	要望の措置の 妥当性	本税制は、厳しい経営環境にある中で消費税率引上げの影響を受けている中小商業・サービス業を対象としており、必要最小限の特例措置となっている。また、設備投資に当たり、商工会議所等から経営改善指導等を受けることを本税制の要件としており、対象設備は建物附属設備と器具・備品に限定していることから、政策目的の実現手段として有効なものとなっている。
	ページ	31-2

税負担軽減措置等の適用実績	平成 25 年度 14,528 件																																														
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—																																														
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	<p>平成 25 年度の利用実績として、陳列棚、システムキッチンを導入し、店舗の雰囲気改善により来客数・売上げの増加を図ったもの（飲食サービス業）や、POSレジ（小売業）、食器洗浄機（飲食サービス業）を導入し、業務の効率化を図った例等があり、経営改善に資する投資が行われている。また、設備投資に当たり本税制が後押しになったとの声も寄せられている。</p> <p>平成 25 年度の売上高DI は、平成 24 年度と比較しマイナス幅が縮小。設備投資を行った事業者についても、平成 25 年度は平成 24 年度と比較し増加傾向にある。</p> <p style="text-align: center;">＜中小商業・サービス業の売上高DIの推移＞（再掲）</p> <table border="1"> <caption>＜中小商業・サービス業の売上高DIの推移＞（再掲）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第I期</th> <th>第II期</th> <th>第III期</th> <th>第IV期</th> <th>第I期</th> <th>第II期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>平成25年</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（出典：中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」）</p> <p style="text-align: center;">＜中小商業・サービス業者のうち、設備投資を実施した事業者の割合＞</p> <table border="1"> <caption>＜中小商業・サービス業者のうち、設備投資を実施した事業者の割合＞</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年4～6月</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>7～9月</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>10～12月</td> <td>13.7%</td> </tr> <tr> <td>平成25年1～3月</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>4～6月</td> <td>14.9%</td> </tr> <tr> <td>7～9月</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>10～12月</td> <td>15.2%</td> </tr> <tr> <td>平成26年1～3月</td> <td>16.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（出典：中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」）</p>	年度	第I期	第II期	第III期	第IV期	第I期	第II期	平成24年	18	17	21	19	20	22	平成25年	12	11	9	10	11	12	平成26年	35	38	36	34	33	37	期間	割合	平成24年4～6月	13.9%	7～9月	14.6%	10～12月	13.7%	平成25年1～3月	12.0%	4～6月	14.9%	7～9月	15.0%	10～12月	15.2%	平成26年1～3月	16.6%
年度	第I期	第II期	第III期	第IV期	第I期	第II期																																									
平成24年	18	17	21	19	20	22																																									
平成25年	12	11	9	10	11	12																																									
平成26年	35	38	36	34	33	37																																									
期間	割合																																														
平成24年4～6月	13.9%																																														
7～9月	14.6%																																														
10～12月	13.7%																																														
平成25年1～3月	12.0%																																														
4～6月	14.9%																																														
7～9月	15.0%																																														
10～12月	15.2%																																														
平成26年1～3月	16.6%																																														
前回要望時の達成目標	中小商業・サービス業における魅力の向上や業務の効率化等に資する設備投資を促進することにより、売上高の安定化・向上を図る。																																														
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	平成 25 年度の売上高DI は、平成 24 年度と比較しマイナス幅が縮小。本税制も売上額の増加を後押ししている。																																														
これまでの要望経緯	平成 25 年度 創設																																														